




新型コロナウイルス感染症に関する 政府の支援策・需要喚起策

〈2020年11月16日時点〉







今号では、主な給付金・助成金のほか、政府の需要喚起策「Go To キャンペーン」についてご紹介します。最新情報や詳細はホームページをご確認の上、各取扱い窓口までお問い合わせください。

※政府の第3次補正予算や、感染拡大の状況により、条件等が変更になる場合があります。

■主な給付金・助成金

支援策	給付額など	主な対象・条件	問合せ
持続化給付金 (経済産業省) ※申請期間は 2021年1月15日まで	(法人) 最大200万円 (個人事業者) 最大100万円	感染症の影響で、1カ月の売上高が前年同月比で50%以上減少している事業者 ※資本金10億円以上の大企業や一部業種を除く	持続化給付金コールセンター 0120-279-292 
家賃支援給付金 (経済産業省) ※申請期間は 2021年1月15日まで	(法人) 最大600万円 (個人事業者) 最大300万円	5～12月において、①いずれか1カ月の売上が前年同月比50%以上減少、もしくは②連続する3カ月の売上が前年同月比30%以上減少している中堅・中小企業、個人事業主などテナント事業者 ※支払家賃の2/3を給付(上限額は法人50万円・個人25万円×6カ月分) ※複数店舗運営の場合や、一定額以上の賃料の場合は、例外措置として給付率や給付上限額が異なる	家賃支援給付金コールセンター 0120-653-930 
雇用調整助成金 特例措置 (厚生労働省)	最大15,000円/日 (労働者1人あたり)	感染症の影響による事業の縮小に伴い、休業等を行うことで、労働者の雇用維持を図った事業者 ※特例措置は4月1日～12月31日までの休業等に適用	ハローワーク助成金デスク 078-221-5440 

■Go To キャンペーン事業

支援策	主な内容	問合せ
Go To トラベル (観光庁)	宿泊・日帰り国内旅行の代金総額の最大半額分(1人1泊あたり最大2万円まで)を支援 ※支援額の70%は旅行・宿泊代金の割引、30%は地域共通クーポンとして付与 ※事業に参加する旅行会社等から購入したものが対象	Go To トラベル事務局 0570-017-345 事業者向け  旅行者向け 
Go To Eat (農林水産省)	①プレミアム付き食事券(25%のプレミアム)の発行 ②オンライン飲食予約サイトを通じたポイント還元(1人あたり最大1,000円分) ※①兵庫県では「Go To Eatひょうごキャンペーン」として食事券を発行。登録飲食店舗のみで利用可 ※②各予約サイトにて、順次新規予約終了	①Go To Eat ひょうご キャンペーン事務局  ②Go To Eat 0570-029-200 
Go To イベント (経済産業省)	コンサート・展覧会・観劇・スポーツ観戦などイベントの①チケット代の割引支援、または②会場等で使えるクーポン付与(①②いずれか、チケット代の2割相当分を支援) ※事業に参加するチケット販売会社等から購入したチケットが対象	お客様専用窓口 0570-010-855 
Go To 商店街 (中小企業庁)	消費者が地元・商店街の良さを再認識するきっかけとなるイベント等を実施する商店街を支援 ※消費者への直接支援でなく、商店街等がイベント等を実施するための経費を支援	Go To 商店街事務局 0120-304-060 

◆その他支援策については、経済産業省のホームページをご確認ください



経済産業省
<https://www.meti.go.jp/covid-19/>

◆神戸商工会議所では、資金繰りを中心とした経営相談に対応しています

灘区・東灘区の方は 東神戸支部 TEL: 078-843-2121
中央区・兵庫区・北区の方は 中央支部 TEL: 078-367-3838
長田区・須磨区・垂水区・西区の方は 西神戸支部 TEL: 078-641-3185